

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月27日

【事業年度】 第48期(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

【会社名】 株式会社ジャステック

【英訳名】 JASTEC Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 谷 昇

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 総務経理本部 本部長 村 中 英俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 総務経理本部 本部長 村 中 英俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
売上高 (千円)	12,356,472	14,377,477	16,226,258	16,841,610	
経常利益 (千円)	1,385,821	1,800,929	2,200,038	2,223,941	
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	785,352	2,390,564	1,351,775	1,614,346	
包括利益 (千円)	933,449	2,358,855	1,341,163	1,670,444	
純資産額 (千円)	12,128,591	14,029,672	14,426,165	15,686,265	
総資産額 (千円)	15,113,937	17,365,556	17,226,809	18,815,653	
1株当たり純資産額 (円)	695.62	800.56	842.61	909.06	
1株当たり当期純利益 (円)	45.41	137.15	78.33	94.28	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	45.03	135.51	77.61	93.16	
自己資本比率 (%)	79.9	80.6	83.5	83.1	
自己資本利益率 (%)	6.7	18.3	9.5	10.8	
株価収益率 (倍)	17.9	7.8	13.1	13.4	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	775,771	615,306	1,047,240	4,061,545	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	228,792	1,205,449	644,097	43,585	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	537,874	533,840	1,031,926	508,420	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,877,934	4,789,158	5,403,620	8,913,165	
従業員数 (名)	1,075	1,134	1,211	1,264	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第47期において連結子会社であったJASTEC FRANCE S.A.S.の全株式を売却したため、第48期から連結財務諸表を作成しておりません。このため、第48期の連結経営指標等は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
売上高 (千円)	12,179,255	14,277,057	16,164,014	16,799,406	16,108,095
経常利益 (千円)	1,515,483	1,856,762	2,261,127	2,249,806	2,332,440
当期純利益 (千円)	780,659	2,492,863	1,453,309	1,486,849	1,570,538
資本金 (千円)	2,238,688	2,238,688	2,238,688	2,238,688	2,238,688
発行済株式総数 (株)	18,287,000	18,287,000	18,287,000	18,287,000	18,287,000
純資産額 (千円)	12,065,875	14,008,773	14,569,829	15,666,227	16,205,589
総資産額 (千円)	15,110,277	17,391,853	17,331,647	18,824,496	18,980,204
1株当たり純資産額 (円)	692.00	799.37	851.02	907.89	948.11
1株当たり配当額 (円)	30	30	30	30	30
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	45.13	143.02	84.22	86.84	91.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.77	141.31	83.44	85.81	90.70
自己資本比率 (%)	79.5	80.4	83.8	82.9	84.9
自己資本利益率 (%)	6.6	19.2	10.2	9.9	9.9
株価収益率 (倍)	18.0	7.5	12.2	14.5	11.6
配当性向 (%)	66.5	21.0	35.6	34.5	32.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	849,426	792,423	1,040,925	4,084,300	872,654
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	228,792	1,311,054	644,724	60,805	649,847
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	537,874	533,840	1,031,926	508,420	849,519
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,796,839	4,744,367	5,398,086	8,913,165	8,286,454
従業員数 (名)	1,060	1,129	1,206	1,264	1,272

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第47期において連結子会社であったJASTEC FRANCE S.A.S.の全株式を売却したため、第48期から連結財務諸表を作成しておりません。このため、第48期の経営指標等については、すべて当社単独の財務諸表に基づいて開示しております。これに伴い、第47期以前の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローならびに現金及び現金同等物の期末残高につきましても、期間比較可能性の観点から当社単独の財務諸表に基づいて開示しております。

2 【沿革】

年月	概要
1971年7月	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号において株式会社ジャステック(資本金350万円)を設立し、ソフトウェアの開発業務を開始。
1975年12月	株式会社アドバート(100%出資)を設立。
1982年3月	沼津営業所を開設。
1985年11月	東京都港区高輪三丁目5番23号に本社移転。
1989年6月	株式を店頭売買有価証券として登録。
1990年2月	「システムインテグレーター企業」として通商産業省から認定。
1993年11月	「高度ソフトウェア/サービス登録企業」として情報処理振興事業協会から認定。
1996年10月	品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得。
1997年10月	福岡営業所を開設。
1998年6月	大阪営業所を開設。
1998年9月	個人情報保護マネジメントシステム「JIS Q 15001」に準拠した「プライバシーマーク」使用の認証を取得。
2000年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2003年1月	ニューヨーク駐在員事務所を開設。
2003年5月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2003年10月	全社を対象としたCMMI(能力成熟度モデル統合)レベル5を達成。
2004年4月	米国でのソフトウェア事業の展開を図る目的で米国子会社(JASTECH International, Inc.)を設立(2016年5月清算終了)。
2004年6月	仙台営業所を開設。
2004年10月	名古屋営業所を開設。
2004年10月	2004年度情報化促進貢献企業として経済産業大臣賞を受賞。
2005年1月	環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
2005年3月	米国子会社 JASTECH International, Inc.にて、LTU Technologies S.A.S.(本社：仏国パリ)の全株式を取得(2016年5月清算終了)。
2006年3月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証を取得。
2008年11月	CMMI(能力成熟度モデル統合)Version1.2でレベル5を達成。
2012年5月	CMMI(能力成熟度モデル統合)Version1.3でレベル5を達成。
2015年4月	JASTECH FRANCE S.A.S.(本社：仏国パリ)設立(2017年10月売却)。
2018年6月	CMMI(能力成熟度モデル統合)Version1.3でレベル5を継続達成。

3 【事業の内容】

当社は、当事業年度末において、ソフトウェア開発を主な事業として取り組んでおります。

(ソフトウェア開発事業)

当事業においては、創業以来、労働者派遣によるマンパワーの提供ではなく、一括請負契約に基づき、情報システムの企画提案から要件定義、開発・構築、運用に至るまでのシステム構築に係わる一切を総合し、これまでに蓄積した開発技術および開発管理技術を駆使したソフトウェア製品の製造販売を広範な分野にわたり推進しております。

[サービスアイテム] システムインテグレーション・サービス、受託ソフトウェア開発

(システム販売事業)

当事業においては、当社グループの独自技術に基づく製品企画により、不特定多数のユーザー向けに開発したソフトウェア製品を販売する業務を主な内容としております。

[サービスアイテム] ソフトウェアプロダクト販売

(仕入商品販売事業)

当事業においては、国内外の有益なパッケージソフトウェア商品を仕入れ、不特定多数のユーザー向けに販売する業務を主な内容としております。

[サービスアイテム] ソフトウェアプロダクト仕入販売

(その他事業)

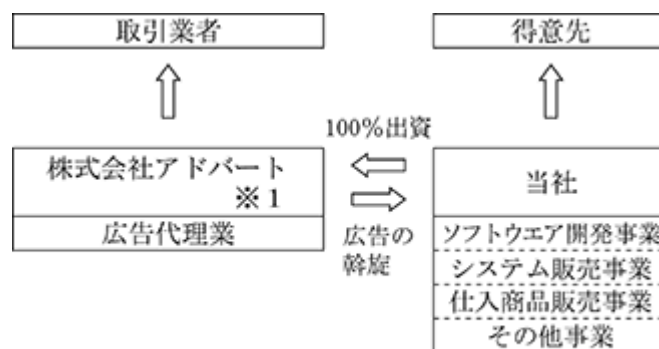
当事業においては、特定ユーザーに対し、当社がこれまでに蓄積した開発技術および開発管理技術のシステム構築への適用コンサルテーションならびに情報システム構築に係わる調査・解析・研究の業務を主な内容としております。

[サービスアイテム] コンサルティング、調査・解析・研究

(広告代理業)

当社の非連結子会社である株式会社アドバートは、広告の斡旋をしており、当社向を専業としております。当社は、当該子会社へ求人広告等を委託しております。

当事業年度末における事業の系統図は次のとおりであります。



※1 非連結持分法非適用子会社

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,272	34.5	11.1	5,347

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発事業	1,272

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受入出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。なお、平均年間給与については、平均年齢層における平均年間給与を表示しております。

(2) 労働組合の状況

ジャステック従業員組合は、ユニオンショップ制を採用しております。
なお、労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、独立系のソフトウェア開発企業として、以下に掲げる5つの経営理念を経営の基本方針とし、事業を展開します。

マンパワーリースを排除したソフトウェア開発および販売を専業とし、関連業務の多角化でなく開発分野の総合化と流通化を図り、情報化社会に貢献する。

ソフトウェア市場の確立のために、顧客の啓蒙と開拓に先導的な役割を果たす。

一分野一社を原則とし顧客の信用と安全を図る。

外に向かって、地球と人類に貢献する文化活動、内に向かって、技術者の意識改革を前提として、豊かで幸せな人生を追及する。

社員持株制度を採用し、経営への参加を認める。

(2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標については、「(4) 経営環境および会社の対処すべき課題」に併せて記載しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、5年後（第53期）、売上高240億円を目指します。

（売上高経常利益率目標：5カ年間の各期において12%以上を維持）

また、当社は、上掲の経営の基本方針（経営理念）を念頭に置き、「低廉で良質な製品を提供し、顧客の様々なニーズに応える」および「高利益を維持し、社会、株主および社員へ還元する」を目標に、以下の経営戦略を策定しております。

資本・営業・人事の独立

ソフトウェア会社の良心ないしは標準の追求

一分野一社主義で多数の一流クライアント

対象業務およびソフトウェア技術の広さ

高い技術力とオリジナルの生産管理システムによる一括請負の推進

外注政策の一元化

オープンな能力主義と社内民主主義の実践

(4) 経営環境および会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、米中通商問題の動向による経済への影響等が懸念されるものの、企業収益の改善を受けて設備投資が進み、個人消費の持ち直しおよび所得環境が改善したこともあり、緩やかな回復基調が今後も継続していくものと推測しております。

企業のIT投資は、従来の生産性改善および業務効率化に係るシステム更新需要に加え、事業の差別化および競争力確保に向けたIT投資需要の高まりならびに企業収益の改善を背景に、総じて堅調に推移していくとみております。

当社は、このような見通しに立ち、以下に掲げる全社重点施策および3年間の重点指標を設定し、これらを達成すべく全社員一丸となって取り組んでまいります。

全社重点施策

- 1) 創造的改革の推進および人材の発掘
- 2) 業務分掌規程の刷新
- 3) 利益の拡大および利益率の改善
- 4) 製品品質および業務プロセス品質の改善
- 5) 情報セキュリティおよび個人情報保護の効果的な運用
- 6) 環境貢献への取り組み
- 7) ダイバーシティの推進
- 8) 法令遵守および内部統制による事業の健全性強化
- 9) グローバルビジネスの展開

重点指標

重点指標		第49期 (2019年11月期)	第50期 (2020年11月期)	第51期 (2021年11月期)
業績の拡大	売上高 (対前期増減率)	17,005百万円 (5.6%増)	18,405百万円 (8.2%増)	20,010百万円 (8.7%増)
	経常利益率	12.1%	12.8%	13.2%
人員の拡大	期末人員数	1,347名	1,438名	1,540名

(注) 本表の記載事項は目標数値であり、外部環境の変化等により目標を達成できない可能性があります。また、翌期中長期事業計画策定時において、当社を取り巻く状況の変化により第50期、第51期の内容を見直す可能性があります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績および財政状態などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下の事項があります。なお、文中の将来に関する事項は、決算日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動

業績の動向について

当社の属する情報サービス産業市場では、企業の厳しい経営環境の中で「選択と集中」の浸透が続いており、ユーザー企業においては、情報システムの開発および運用を外部資源の利用（アウトソーシング）に切り替える動きがあります。当社の現状における顧客層は、システム企画、システム開発および運用保守の全面的なアウトソーシングへの依存を避ける戦略をとり、この方針を今後とも堅持するものと思われませんが、状況の変化によりこの方針に変化が生じた場合は、ユーザー企業からの直接受注が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

有価証券の減損処理について

当社では、時価のある有価証券を保有しておりますが、有価証券の時価が下落した場合は、減損処理を余儀なくされ、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

販売先上位10社の売上構成比について

当社の主な事業内容は、ソフトウェアの開発および販売であり、関連業務の多角化ではなく開発分野の総合化と流通化をめざし、安定的な高収益と継続的な取引を維持するために、大規模システムの一括請負契約による受注獲得および広範な業種分野での販売先の開拓を営業の基本方針としております。これにより、当社の売上高に対する販売先上位10社への売上高の構成比は、2016年11月期 52.6%、2017年11月期 53.8%、2018年11月期 49.8%であり、販売先上位10社に売上が集中する傾向があります。ただし、各期における当該上位10社が固定されているものではなく、同業他社と比較してリスクは低いものと当社では考えております。今後も当該上位10社の売上構成比の低減に向け、努力してまいり所存ではありますが、これが達成できない場合は、販売先が集中することによって当社の業績に影響を与える可能性があります。

技術者の確保と余剰について

当社が生業とするソフトウェア開発については、人的財産を確保するための採用活動が業容の拡大のためには必須となります。当社の業績予想は人員計画に基づき策定しておりますが、計画どおりに技術者の確保ができなかった場合、外部委託によりある程度補えるものの、なお不足する場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

一方、受注が急激に減少した場合には、技術者を計画的に開発業務に割当てることができず、外部委託の削減により、ある程度は余剰技術者の発生を抑えられるものの、なお余剰技術者が発生する場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

該当事項はありません。

(4) 重要な訴訟事件等の発生

該当事項はありません。

(5) 役員・大株主・関係会社等に関する重要事項

該当事項はありません。

(6) その他

- 情報管理について

当社では、業務に関連して個人情報を保有しているため、「個人情報保護コンプライアンスプログラム」を定めて個人情報の保護に努め、1998年9月より「プライバシーマーク」使用の認証を、2006年3月より情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証を取得しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、個人情報をはじめとするシステムに関わる機密情報が万一漏洩した場合は、顧客からの損害賠償請求および信用毀損リスクが発生する可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度における世界経済は、米中通商問題の動向による経済への影響等が懸念されたものの、米国経済の拡大およびアジア新興国の経済の持ち直し等の流れを受け、前事業年度に引き続き緩やかな回復傾向で推移してまいりました。

わが国経済は、企業収益の改善を受けて設備投資が進み、個人消費の持ち直しならびに雇用および所得環境が改善したこともあり、緩やかな回復基調が続きました。

IT市場は、従来の生産性改善および業務効率化に係るシステム更新需要に加え、競争力強化および戦略的事業等を推進するシステムの開発需要の高まりおよび企業収益の改善を受けて、全体としては緩やかな拡大傾向で推移しました。この市場拡大傾向の一方で、IT人材については不足感が継続しており、産業全体において人材確保に向けた取り組みが行われました。

このような環境下、当社は、前事業年度に引き続き、積極的に幅広い業種からの受注獲得に努めるとともに、開発案件の立上げにも注力しました。以上の結果、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

東京証券取引所において2018年6月29日に公表いたしました当事業年度の修正計画と比べ、売上高は、金融・保険業および電力・運輸業等の売上高が修正計画に達しなかったものの、情報・通信業および製造業等の売上高が修正計画を上回ったことにより、161億8百万円となり9百万円(0.1%)上回りました。

利益面は、売上高が修正計画を上回ったことに加え、原価率の改善、販売費及び一般管理費の削減等により、修正計画を上回りました。営業利益は、20億49百万円となり2億89百万円(16.4%)上回りました。経常利益は、23億32百万円となり2億86百万円(14.0%)上回り、当期純利益は、15億70百万円となり1億94百万円(14.1%)上回りました。

また、前事業年度と比べ、売上高は、前事業年度において流通・サービス業等の開発の完了が特に偏重していたことにより、6億91百万円減少となりました。

営業利益は、売上高の減少等により65百万円減少したものの、経常利益は、投資有価証券売却益の計上などにより82百万円増加、当期純利益は83百万円増加となりました。

	当期実績 (百万円)	売上高比率 (%)	当期修正計画 (百万円)	対修正計画		対前期実績	
				増減額 (百万円)	増減率 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	16,108	100.0	16,099	9	0.1	691	4.1
営業利益	2,049	12.7	1,760	289	16.4	65	3.1
経常利益	2,332	14.5	2,046	286	14.0	82	3.7
当期純利益	1,570	9.7	1,376	194	14.1	83	5.6

営業利益の修正計画および前期実績との増減分析は、以下のとおりであります。

増減分析区分	修正計画との増減		前期実績との増減	
	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	金額 (百万円)	売上高比率 (%)
売上高の変動による増減額	3	0.0	153	1.0
外注比率の変動による増減額	10	0.1	10	0.1
社内開発分の原価率の変動による増減額	53	0.3	93	0.6
外注分の原価率の変動による増減額	76	0.4	24	0.2
販売費及び一般管理費の変動による増減額	147	1.0	19	0.1
営業利益の増減額合計	289	1.8	65	0.4

市場別区分毎の売上高(販売実績)は、以下のとおりであります。

市場別区分	売上高 (百万円)	構成比 (%)	対修正計画増減率 (%)	対前期実績増減率 (%)
素材・建設業	940	5.8	6.7	2.2
製造業	2,936	18.2	19.1	7.8
金融・保険業	7,001	43.5	9.5	4.9
電力・運輸業	1,838	11.4	14.0	12.4
情報・通信業	2,413	15.0	36.8	36.7
流通・サービス業	945	5.9	0.0	50.6
官公庁・その他	32	0.2	20.2	118.7
合計	16,108	100.0	0.1	4.1

生産、受注および販売の実績

市場別区分毎の生産、受注および販売の実績は、以下のとおりであります。

1) 生産実績

当事業年度における生産実績は、以下のとおりであります。

市場別区分	生産高 (百万円)	対前期実績増減率 (%)
素材・建設業	1,002	9.1
製造業	2,620	20.3
金融・保険業	7,686	3.9
電力・運輸業	2,465	9.7
情報・通信業	1,788	18.3
流通・サービス業	753	12.4
官公庁・その他	32	72.6
合計	16,348	8.1

(注) 1. 金額は、販売価格をもって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 受注実績

当事業年度における受注実績は、以下のとおりであります。

市場別区分	受注高 (百万円)	対前期実績増減率 (%)	受注残高 (百万円)	対前期実績増減率 (%)
素材・建設業	930	8.8	274	3.4
製造業	3,368	33.2	1,158	59.7
金融・保険業	6,948	8.5	2,161	2.4
電力・運輸業	1,879	12.0	489	9.3
情報・通信業	2,275	8.4	467	22.8
流通・サービス業	689	40.4	173	59.6
官公庁・その他	17	40.9	-	100.0
合計	16,110	2.7	4,724	0.1

(注) 1. 金額は、販売価格をもって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) 販売実績

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、前事業年度および当事業年度において、総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先がないため、主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合の記載を省略しております。

財政状態の状況

総資産は、前事業年度末より1億55百万円増加し、189億80百万円となりました。流動資産は、前事業年度末より2億82百万円減少し、116億19百万円となりました。これは主として、期末月売上高の増加により売掛金残高が増加したものの、現金及び預金ならびに税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産が減少したことによるものです。固定資産は、前事業年度末より4億38百万円増加し、73億61百万円となりました。これは主として、投資有価証券および保険積立金が増加したことによるものです。

総負債は、前事業年度末より3億83百万円減少し、27億74百万円となりました。流動負債は、前事業年度末より2億77百万円減少し、19億86百万円となりました。これは主として、未払法人税等および未払消費税等の減少によるものです。固定負債は、前事業年度末より1億5百万円減少し、7億88百万円となりました。これは主として、退任役員への退職慰労金支給に伴い役員退職慰労引当金が減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末より5億39百万円増加し、162億5百万円となりました。これは主として当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものです。なお、自己資本比率は84.9%と前事業年度末より2ポイント増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6億26百万円の減少となり、前事業年度末の資金残高89億13百万円を受け、当事業年度末の資金残高は82億86百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は8億72百万円の増加（前事業年度比32億11百万円の減少）となりました。この増加は、税引前当期純利益などの資金増加要因が、売上債権およびたな卸資産の増加ならびに法人税等の支払などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は6億49百万円の減少（前事業年度比5億89百万円の減少）となりました。この減少は、投資有価証券の取得および無形固定資産の取得ならびに保険積立金の契約による支出などの資金減少要因が、投資有価証券の売却による収入などの資金増加要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は8億49百万円の減少（前事業年度比3億41百万円の減少）となりました。この減少は、主として配当金の支払および自己株式の取得による支出によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項 (重要な会計方針)」に記載されているとおりであります。

当社の財務諸表の作成においては、事業年度末時点における資産および負債、事業年度における収益および費用等に影響を与える仮定および見積りを必要としております。過去の経験およびその時点の状況として妥当と判断した見積りを行っておりますが、前提条件およびその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

1) 経営成績等に関する分析

a. 経営成績

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資本の財源および資金の流動性

当社の主な資金需要は、ソフトウェア開発のための人件費、外注費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用ならびに固定資産等に係る投資であります。また今後、当社の新たな収益の源泉となり、企業価値向上への貢献が見込める分野への投資の検討を行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、利益の計上等により生み出される自己資金により賄うことを基本方針としております。当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は82億86百万円、流動比率は585%あり、当社の事業活動を推進していくうえで十分な流動性を確保していると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費の総額は、7,495千円であります。当社の主な取り組みおよび成果は以下のとおりであります。

当社においては、様々な新技術が提唱される中で、その時点時点での技術的限界を見極め、最適なシステム構築技術を顧客にサービスすべく、製造現場に根ざした技術ニーズおよび技術動向を把握した技術の改善と革新に重点を置き、研究を実施しております。

(1) 技術研究

生産性の向上に有効な生産管理手法や開発環境の改善、革新を目的として、次の研究を実施しております。

工程定義の再定義

改造型見積方式

検収条件の確立

定量管理運用における予実差異分析手法

BDST工程の問題発見

CMMI プロセスエリア別の管理指標の再定義

ソフトウェア品質会計の導入

(2) 技術情報収集

オープンシステム化、ネットワーク化、分散システム化に対応すべき技術を整理し、広域の技術動向について、その傾向を情報収集し、製造現場へ情報を提供します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、特記事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

2018年11月30日現在

事業所名 及び所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					計 (千円)	従業員数 (名)
			建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)		
本社 東京都港区	全事業	開発設備 通信設備 その他 設備	61,763	7,452	6,042	78,411	401,120	554,790	826
戸越分室 東京都品川区	ソフト ウェア 開発事業	開発設備 通信設備 その他 設備	12,682	-	3,637	28,238	1,134	45,692	191
沼津営業所 静岡県沼津市	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	2,518	-	-	2,598	-	5,117	55
福岡営業所 福岡市早良区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	734	-	-	6,989	-	7,724	47
大阪営業所 大阪市中央区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	75	-	69	1,888	-	2,034	66
仙台営業所 仙台市青葉区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	217	-	-	8,650	-	8,867	33
名古屋営業所 名古屋市東区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	90	-	89	3,361	154	3,696	54
計			78,082	7,452	9,840	130,138	402,409	627,923	1,272

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社、分室および営業所は全て賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,287,000	18,287,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	18,287,000	18,287,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式のものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

2012年2月23日開催定時株主総会決議

決議年月日	2012年2月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 44
新株予約権の数(個)	275[255](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,500[25,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2
新株予約権の行使期間	2014年5月1日～2019年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2018年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却さ

れていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

2013年2月21日開催定時株主総会決議

決議年月日	2013年2月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 51
新株予約権の数(個)	488[488](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,800[48,800](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	644(注)2
新株予約権の行使期間	2015年4月1日～2020年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 644 資本組入額 322
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2018年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

2014年2月20日開催定時株主総会決議

決議年月日	2014年2月20日
-------	------------

付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 55
新株予約権の数(個)	965[935](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 96,500[93,500](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	744(注) 2
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2021年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 744 資本組入額 372
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2018年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

2015年2月26日開催定時株主総会決議

決議年月日	2015年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 63
新株予約権の数(個)	1,248[1,248](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 124,800[124,800](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	914(注)2
新株予約権の行使期間	2017年4月1日～2022年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 914 資本組入額 457
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2018年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

2016年2月25日開催定時株主総会決議

決議年月日	2016年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員以外の取締役 3 従業員 89
新株予約権の数(個)	1,510[1,505](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 151,000[150,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	922(注)2
新株予約権の行使期間	2018年4月1日～2023年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 922 資本組入額 461
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2018年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

2017年2月23日開催定時株主総会決議

決議年月日	2017年2月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員以外の取締役 5 従業員 165
新株予約権の数(個)	2,725[2,695](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 272,500[269,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,177(注)2
新株予約権の行使期間	2019年4月1日～2024年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,177 資本組入額 589
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2018年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

2018年2月22日開催定時株主総会決議

決議年月日	2018年2月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員以外の取締役 5 従業員 183
新株予約権の数(個)	2,755[2,735](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 275,500[273,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,307(注)2
新株予約権の行使期間	2020年4月1日～2025年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,307 資本組入額 654
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2018年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

2019年2月27日開催定時株主総会決議

決議年月日	2019年2月27日
新株予約権の数(個)	2,855を上限とする。 (うち監査等委員以外の取締役に対する割当分 520)(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 285,500を上限とする。 (うち監査等委員以外の取締役に対する割当分 52,000)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～2026年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

提出日における内容を記載しております。

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年12月1日～ 2007年11月30日(注)	78,800	18,287,000	32,986	2,238,688	32,944	2,118,332

(注) 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金および資本準備金への増減がないため、直近の増減を記載しております。なお、発行済株式総数、資本金等の増加は新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		21	15	33	71	2	4,026	4,168	
所有株式数 (単元)		33,975	567	15,206	23,869	3	109,185	182,805	6,500
所有株式数 の割合(%)		18.59	0.31	8.32	13.06	0.00	59.72	100.00	

(注) 自己株式1,300,402株は、「個人その他」に13,004単元、「単元未満株式の状況」2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
神山 茂	神奈川県横浜市青葉区	2,953	17.38
有限会社サスマ	神奈川県横浜市青葉区若草台18番地22	1,200	7.06
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,029	6.06
ジャステック従業員持株会	東京都港区高輪三丁目5番23号	999	5.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	593	3.49
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	550	3.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	487	2.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	402	2.36
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	380	2.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	328	1.93
計	-	8,926	52.49

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,300千株があります。

2. 2018年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2018年10月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ハイクレア・インターナ ショナル・インベスター ズ・エルエルピー	12 Manchester Square, London, W1U 3PP, England	1,029	5.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,980,100	169,801	
単元未満株式(注)	普通株式 6,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,287,000		
総株主の議決権		169,801	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャステック	東京都港区高輪三丁目5番 23号	1,300,400		1,300,400	7.11
計		1,300,400		1,300,400	7.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年8月10日)での決議状況 (取得期間2018年8月13日～2018年12月31日)	300,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	254,400	299,881
残存決議株式の総数及び価額の総額	45,600	118
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.2	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	320	379
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	47,700	36,847	2,000	1,668
保有自己株式数	1,300,402		1,298,402	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式および新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策については収益に対応し将来的経営基盤の拡充を図るため内部留保に努めながら安定的な配当を維持し、配当性向などを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案するとともに、安定的な配当を維持する観点から、1株当たり30円の配当を実施いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現時点では期末日を基準とした年1回の配当を継続いたします。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)
2019年2月27日 定時株主総会決議	509,597	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
最高(円)	908	1,238	1,125	1,447	1,433
最低(円)	686	766	771	1,029	994

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,225	1,150	1,185	1,296	1,285	1,140
最低(円)	1,151	994	1,018	1,082	1,042	1,040

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		神 山 茂	1936年10月19日生	1971年7月 株式会社ジャステック設立 2010年2月 当社代表取締役社長 取締役会長(現任)	(注)2	2,953
代表取締役 社長	最高経営 責任者	中 谷 昇	1964年1月16日生	1987年4月 キヤノン株式会社入社 2001年9月 Deloitte&Touche LLP (現 Deloitte LLP)入社 2003年1月 当社入社 2008年2月 取締役 2010年2月 代表取締役社長 最高経営責任者 (現任)	(注)2	73
取締役	執行役員 技術部管掌 製造本部 本部長 兼教育部長 兼人材開拓 部長 兼情報セ キュリティ 管理室長	宮 本 伸 二	1962年2月20日生	1986年4月 当社入社 2013年2月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造1部長 兼技術部長 2014年12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造1部長 兼技術部長 2015年12月 取締役執行役員技術部管掌 製造本部本部長 兼製造1部長 兼教育部長 2016年4月 取締役執行役員技術部管掌 兼情報システム部管掌 製造本部本部長 兼製造1部長 兼教育部長 2017年2月 取締役執行役員技術部管掌 製造本部本部長 兼製造1部長 兼教育部長 2018年12月 取締役執行役員技術部管掌 製造本部本部長 兼教育部長 兼人材開拓部長 兼情報セキュリティ管理室長(現 任)	(注)2	16
取締役	執行役員 総務経理本 部本部長 兼総務人事 部長	村 中 英 俊	1964年4月25日生	1988年4月 当社入社 2012年2月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長 兼情報システム部 長 2012年12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長 兼人材開拓部長 兼情報システム部長 2013年12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長 兼情報システム部 長 2014年12月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造4部長 兼情報システム部 長 2015年6月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造4部長 2015年12月 取締役執行役員品質環境管理室長 兼情報セキュリティ管理室長 2018年12月 取締役執行役員総務経理本部本部長 兼総務人事部長(現任)	(注)2	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 購買部長 兼製造本部 プロジェクト推進部長 兼情報システム部長	牛頭 秀雄	1970年7月9日生	1993年4月 2016年4月 2017年2月	当社入社 購買部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 兼情報システム部長 取締役執行役員購買部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 兼情報システム部長(現任)	(注)2	5
取締役	執行役員 営業本部本部長 兼営業2部長	谷 隆光	1971年7月23日生	1994年4月 2008年12月 2010年12月 2015年12月 2017年2月	当社入社 製造本部 製造6部長 営業本部副本部長 営業本部本部長 兼営業2部長 取締役執行役員営業本部本部長 兼営業2部長(現任)	(注)2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役 (監査等委員)		竹田 正人	1954年3月1日生	1977年4月 2004年5月 2004年5月 2006年2月 2008年3月 2008年4月 2016年2月	株式会社ダイエー入社 同社経理本部副本部長 株式会社フォルクス社外監査役 当社社外監査役 SBSホールディングス株式会社社外監査役(現任) 当社常勤社外監査役 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	2	
取締役 (監査等委員)		永島 豊	1951年12月10日生	1977年10月 1987年6月 2003年2月 2005年7月 2016年2月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士永島会計事務所開設 同所長(現任) 当社社外監査役 監査法人ベリタス代表社員 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3		
取締役 (監査等委員)		松本 実	1957年2月16日生	1983年10月 2013年10月 2014年6月 2015年2月 2015年6月 2016年2月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 松本実公認会計士事務所開設 同所長(現任) 三信電気株式会社社外監査役 当社社外監査役 フォスター電機株式会社社外取締役(現任) 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3		
計								3,067

- (注) 1. 監査等委員である取締役 竹田正人、永島豊および松本実は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2018年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時から、2019年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2017年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時から、2019年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役社長 中谷昇は、取締役会長 神山茂の子の配偶者であります。
5. 当社では、「取締役会の経営に関する意思決定機能ならびに業務執行に対する監督機能およびその責任」と「執行役員の業務執行機能およびその責任」との区分を明確にするため、執行役員制度を導入しております。
6. 当社では法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
- 補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
宮園 伸吾 (戸籍名：河村伸吾)	1979年2月5日生	2001年12月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所	
		2003年6月	あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所	
		2005年6月	株式会社リサ・パートナーズ入社	
		2007年9月	株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ入社	
		2011年4月	宮園会計事務所開設 同所長(現任)	
		2013年7月	アスタミューゼ株式会社社外監査役(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、社会から求められている価値観および倫理観に基づいて、持続可能な価値創造と市場創造に向け、特に経営の透明性の確保および適時適切な情報開示に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を図っていく方針であります。この方針に基づき、当社の業務執行および監督の仕組みを以下のとおりとしております。

1) 民主的経営の実践

中長期事業計画、予算および経営課題などに関する重要な経営情報について、取締役および社員による共有化を図る一方、社員からの提案制度に基づく経営への提言機会を設けるとともに、能力主義の具現化および人事評価の公平性を保つため、人事評価プロセスの明確化および評価結果の社内開示等を行っており、経営全般に関する透明度を高め、社内の組織的および人的牽制機能を確立し効率的な職務執行を実践しております。

2) 取締役会の充実

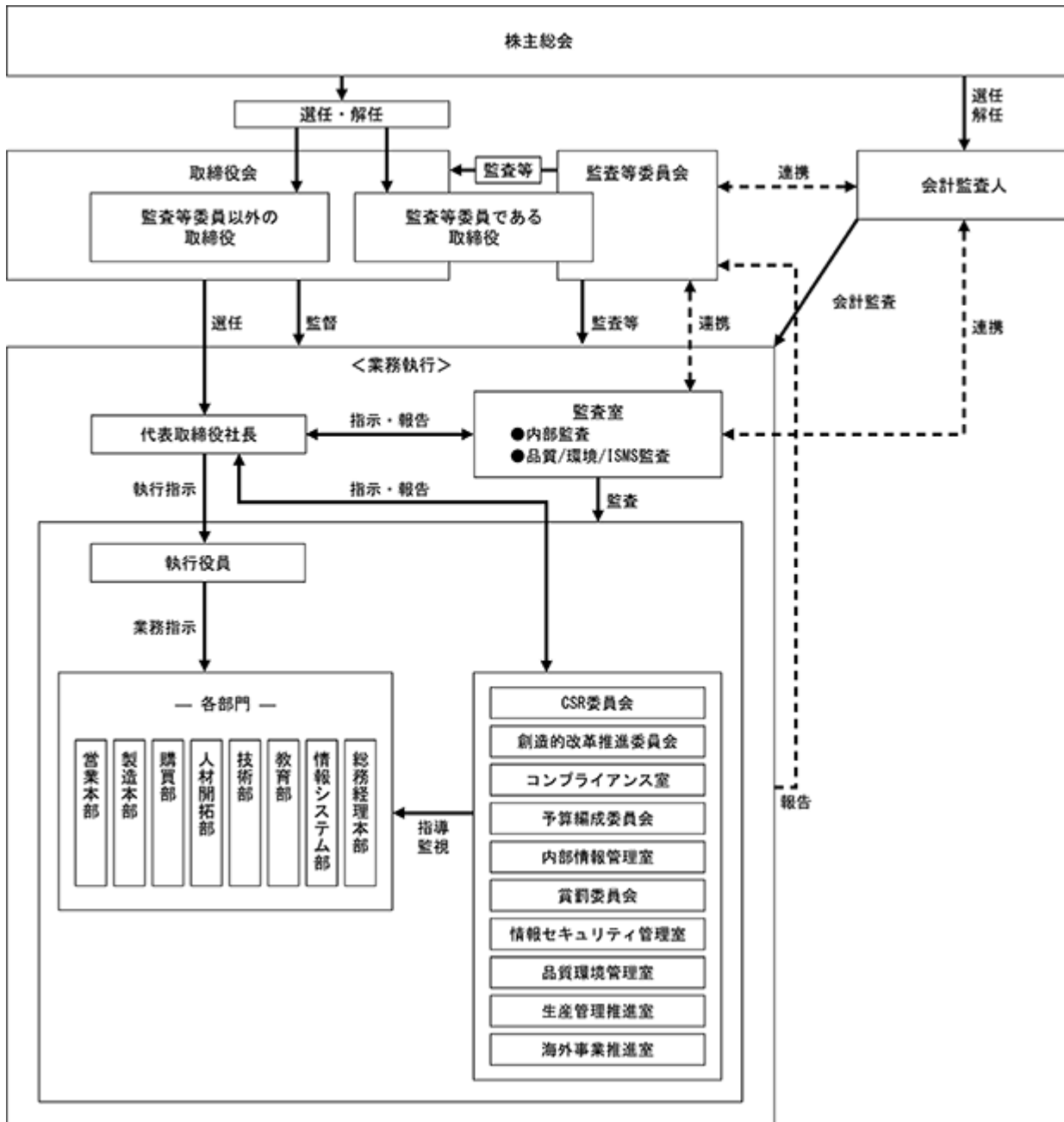
毎月開催する定例取締役会において、各部署の業務計画に対する進捗状況および決算期時点における予測状況ならびにそれらの推移について報告を求めており、取締役全員が問題の所在を共有化して対策できる環境を整備しております。また、これらの議論および決定事項は、前述の民主的な経営の実践の中で広く社員へも情報開示されております。

3) 執行役員制度の導入

執行役員制度を導入し、「取締役会の経営に関する意思決定機能ならびに業務執行に対する監督機能およびその責任」と「執行役員の業務執行機能およびその責任」との区分を明確化しております。

4) 企業統治の体制図

提出日現在における企業統治の体制図は次のとおりであります。



(当社の企業統治の体制を採用する理由)

当社は、監査等委員会設置会社であります。

監査等委員である取締役3名全員は、社外取締役であり、豊富な実務の知見から取締役会などの意思決定において客観的な監督機能を果たす者であります。

これにより、取締役会の監督機能のより一層の強化、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実および企業価値の向上が図れるものと考えております。

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況)

当社は、会社法および会社法施行規則に基づいて、次のとおり当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備します。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a. 当社は、代表取締役社長直轄の「情報セキュリティ管理室」を設置しており、情報セキュリティマネジメントマニュアル等の諸規程等を定め、当社が取扱うすべての情報資産を適切に保護するための情報セキュリティマネジメントシステムを確立して、情報処理設備およびそこで取扱う情報の不正利用、破壊および滅失の防止ならびに天災等からの保護に努めることとします。(当社は、「ISO27001」の認証を一般財団法人日本品質保証機構より受けております。)
- b. 当社は、「個人情報保護マネジメントシステム」を定めており、個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じる体制を整備し、個人情報の保護に努めることとします。(当社は、「プライバシーマーク」の付与を一般財団法人日本情報経済社会推進協会より受けております。)
- c. 当社は、法令に基づく備置書類および公告義務書類をはじめ、会社経営および業務執行に係る重要文書の保存およびその管理を適正かつ円滑に行うことを目的として、「情報センター」を設置しており、「情報センター運営規則」を定め、重要文書の登録、保存および閲覧等に関する取扱いを一元的に管理することとします。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程をはじめとする諸規程において、職務権限およびその行使に関する所定の手続きを定め、取締役会、代表取締役社長、取締役、執行役員および管理職社員の責任と権限を明確にし、業務を執行することとします。
- b. 当社は、代表取締役社長直轄の組織として、各部署の業務計画に対する進捗状況、予測状況およびそれらの推移に係る予算統制を執行する「予算編成委員会」を設置しており、予算編成委員会は予算統制状況を定時取締役会へ報告することとします。
- c. 当社は、代表取締役社長直轄の「監査室」を設置しており、役職員による不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努めることとします。
- d. 当社は、次の国際標準のマネジメント要件を具備したマネジメントおよびそのリスクに対処するシステムを構築しており、継続的かつ実践的な運用を行うこととします。
 - ・情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)
 - ・品質マネジメントシステム(ISO9001、CMMI)
 - ・環境マネジメントシステム(ISO14001)
- e. 当社は、事業継続計画を策定して災害等による損失の危険に備えるとともに、企業集団の全般的な取組みとして、当社および企業集団の業務に係るリスクを識別し対処する包括的なシステムを構築し、事業の継続を確保するための体制を整備することとします。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、中長期事業計画、年度総合予算および経営課題等に関する重要な経営情報の共有化を図る一方、提案制度に基づく社員から経営への提言機会を設けるとともに、能力主義の具現化および人事評価の公平性を保つため、人事評価プロセスの明確化および評価結果の社内開示等を行っております。経営全般に関する透明度を高め、社内の組織的および人的牽制機能を確立し効率的な職務執行を実践することとします。
- b. 当社は、毎月開催する定時取締役会において、各部署の業務計画に対する進捗状況および事業年度末における予測状況ならびにそれらの推移について報告を求めており、取締役全員が問題の所在を共有化して対策できる環境を整備し、その充実を図ることとします。
- c. 当社は、執行役員制度を導入しており、「取締役会の経営に関する意思決定機能ならびに業務執行に対する監視監督機能およびその責任」と「執行役員の業務執行機能およびその責任」との区分を明確化することとします。

- 4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社は、法令の遵守はもとより広く社会一般から求められている価値観や倫理観に基づいて誠実にかつ責任を持って行動するために、「企業行動憲章」を定めており、この憲章を遵守して企業活動に取り組むこととします。
 - b. 当社は、「企業行動憲章」で『良き企業市民として、社会の発展に貢献するとともに、広く社会に眼を開き、企業の行動が社会常識から逸脱しないよう常に注意を払い、政治および行政との適切な関係を保つ。』ことを会社の内外に向けて宣言するとともに、「企業行動憲章に基づくコンプライアンス行動指針」を定め、市民社会の秩序および安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する旨を役職員に周知し、徹底することとします。
 - c. 当社は、代表取締役社長を委員長とし、取締役を構成員とする「CSR委員会」を設置しており、企業のガバナンス体制およびコンプライアンス体制の構築と整備ならびに監視を行なうこととし、企業の社会的責任、企業倫理および法令遵守の意識の周知徹底を図ることとします。
 - d. 当社は、代表取締役社長直轄の「監査室」を設置しており、業務執行ラインとは異なる立場で会計監査、組織および制度監査、業務監査等を実施し、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努め、監査結果を取締役会および監査等委員会に定期的に報告するとともに、監査対象部署に改善事項を勧告してその改善状況を監視することとします。
- 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 5) - 1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a. 毎月開催する当社の定時取締役会において、各子会社の業務計画に対する進捗状況および事業年度末における予測状況ならびにそれらの推移について報告を求めており、取締役全員が問題の所在を共有化して対策できる環境を整備し、その充実を図ることとします。
 - 5) - 2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社は、当社および企業集団の業務に係るリスクの識別と対処についての包括的なシステムを構築し、事業の継続を確保するための体制を整備することとします。
 - 5) - 3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - a. 代表取締役社長直轄の「監査室」は、企業集団の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するために業務監査を実施または統括し、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努め、監査結果を取締役会および監査等委員会に定期的に報告するとともに、監査対象会社に改善事項を勧告してその改善状況を監視することとします。
 - b. 監査等委員会が企業集団の連結経営に対応した企業集団全体の監視および監査を実効的かつ適正に行えるよう、監査等委員会と会計監査人および監査室との緊密な連携体制を構築することとします。
 - 5) - 4. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は、企業集団各社のCSR (Corporate Social Responsibility) ならびに経営理念および基本戦略を尊重するとともに、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策ならびに企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な規範および規則を整備することとします。
- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- a. 当社は、監査等委員会が職務の補助者を要請する場合には、監査等委員会付社員を置くこととします。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かないこととします。
 - b. 当該社員の任命、異動等人事権に係る事項については、監査等委員会の事前の同意を得て、取締役会が決定することとします。
- 7) 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- a. 監査等委員会の要請に基づいて監査等委員会付社員を置く場合、当該社員は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
 - b. 当該社員の人事考課等については、監査等委員会の評価に基づいて監査等委員会の事前の同意を得て取締役会が決定することとします。

- 8) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会付社員を置く場合、当該社員が監査等委員会の指揮命令に従うものである旨を周知徹底することとします。
- 9) 監査等委員会への報告に関する体制
- 9) - 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- a. 当社は、毎月開催する定時取締役会において、各部署の業務計画に対する進捗状況および事業年度末時点における予測状況ならびにそれらの推移を報告することとしており、必要に応じ、監査等委員以外の取締役および社員の職務執行について意見交換を実施することとします。
 - b. 監査等委員以外の取締役および社員は、法令または定款に違反する重大な行為および会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告することとします。
 - c. 当社は、社員がコンプライアンスに関して問題等を発見した場合の相談および通報窓口として社内「ヘルプライン」を設置するとともに、社外の法律事務所に社内から独立した相談および通報窓口を設置することとします。その担当部門であるコンプライアンス室は通報の状況について、通報者の保護に配慮したうえで、取締役会および監査等委員会に適時報告することとします。
 - d. 監査等委員は、「情報センター」に保存管理されている会社経営および業務執行に係る重要文書について、独自の判断に基づき随時閲覧可能となっており、必要な場合には、監査等委員以外の取締役および社員に説明を求めることができることとします。
- 9) - 2. 子会社の取締役および使用人または当該取締役および使用人から報告を受けたものが当社の監査等委員会に報告をするための体制
- a. 子会社の取締役および社員は、法令等の違反行為および企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を当該子会社の監査役ならびに当社の監査等委員会および当該子会社を管理する当社部門に報告することとします
- 10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社は、監査等委員会への報告を行った当社ならびに子会社の取締役、監査役および社員に対して、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、企業集団の役職員に周知することとします。
- 11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査等委員が職務の執行に伴う費用の前払等の請求をしたときは、当該費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当該費用または債務を支払うこととします。
 - b. 監査等委員の職務の執行に伴い発生する経常的な監査費用については、毎期、一定額の予算を設けることとします。
- 12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員は、必要に応じて会計監査人および顧問弁護士等の意見を求め、また、監査室の内部監査結果の報告を受け、適時、当該関係者との意見交換を実施することができることとします。
 - b. 監査等委員は、会計監査人の四半期レビューおよび期末監査に係る関連各部署責任者への結果報告会に出席するとともに、会計監査人からの監査状況の報告連絡会等において、意見交換を実施することができることとします。
 - c. 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、監査上の課題および監査体制の整備等について意見交換を実施することができることとします。

(内部統制システムの運用状況)

当社は、前項に記載した「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における主な運用状況は、以下のとおりであります。

1) 重要な会議の開催状況

当社の当事業年度における会議の開催状況は、以下のとおりであります。

取締役会は13回開催し、監査等委員以外の取締役および監査等委員である取締役が出席して、取締役の職務の執行の適法性および妥当性の観点に基づき、その職務を監督しました。また、監査等委員会は13回開催し、監査等委員である取締役全員が出席して、取締役および当社の業務執行の監査等を行いました

2) 反社会的勢力の排除

当社は、反社会的勢力排除のために、取引先と反社会的勢力排除の覚書を締結するとともに、外部調査機関を活用して取引先が反社会的勢力でないことの確認をしました。

3) 内部通報制度の充実

当社は、社員がコンプライアンスに関して問題等を発見した場合の相談および通報窓口として「ヘルプライン」および社外通報窓口に対応しており、機能していることを確認しました。

4) マネジメントシステムの登録更新およびCMMI成熟度レベル5の達成

当社は、一般財団法人日本品質保証機構より、2018年3月24日付で「情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)」の登録更新を、2018年10月15日付で一般財団法人日本情報経済社会推進協会により「プライバシーマーク」の登録更新を受けました。また、2018年6月初旬に、米国CMMI Institute LLCの成熟度SCAMPIリードアブレイザを中心としたアブレイザルチームによる、CMMI「連続表現」の正式アブレイザル(評定)を実施し、2018年6月15日付でCMMI成熟度レベル5を達成しているとの評定を受けました。

(注)CMMIとは

CMMI(Capability Maturity Model Integration:『能力成熟度モデル統合』)は、組織のあらゆるビジネスプロセスに対する能力度と組織の成熟度を評価する国際標準的指標です。米国カーネギーメロン大学のソフトウェア工学研究所(SEI)が開発したモデル群で、組織がプロセスを改善することに役立つベストプラクティスを適用する手引きを提供しています。これらのベストプラクティスは、顧客および最終利用者のニーズを満たすための高品質の製品とサービスを開発する活動に焦点を合わせています。

5) 主な教育・研修の実施状況

当社は、取締役および社員のコンプライアンスへの理解を深め、職務執行を適正に行う環境を整備するために、主にコンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護および環境に関する教育・研修を実施しました。

内部監査および監査等委員会監査

1) 内部監査

当社は、代表取締役社長直轄の「監査室」を設置しており、専任スタッフ1名が、業務執行ラインとは異なる立場で会計監査、組織および制度監査、業務監査等を実施し、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努め、監査結果を代表取締役社長および監査等委員会に報告するとともに、監査対象部署に改善事項を勧告してその改善状況を監視しております。

2) 監査等委員会監査

監査等委員3名(全員社外取締役)は、監査等委員会が定めた監査方針のもと、取締役会のほか重要な会議にも出席し、監査等委員以外の取締役の職務遂行の監査等を行っております。

3) 監査等委員会と会計監査人との相互連携

監査等委員は、会計監査人の四半期レビューおよび期末監査に係る関連各部署責任者への結果報告会に出席するとともに、会計監査人からの監査状況の報告連絡会等において、意見交換を実施しております。

4) 監査等委員会と監査室との相互連携

監査等委員会は、監査室の内部監査結果の報告を受け、適時、同室と意見交換を実施しております。

社外取締役

当社の社外取締役は竹田正人氏、永島豊氏および松本実氏の3名であり、いずれも監査等委員であります。

当社は、社外取締役が取締役会などにおいて、各部署の業務計画に対する進捗状況および事業年度末時点における予測状況ならびにそれらの推移などについての報告を聴取する他、必要に応じ、監査等委員以外の取締役および社員の職務執行について意見交換を実施するなど、経営への監査機能を強化しております。

竹田正人氏は、他社の経理部門および監査役の要職を務め、当社においても社外監査役として職務を適切に遂行してきました。企業経営に関する豊富な知識および経験から、当社の経営および監査等への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏はSBSホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、兼職先と当社との営業上の取引関係はありません。また、同氏は当社の株式を所有しておりますが、株式数が僅少であり、同氏と当社との間に特別な利害関係はないものと判断しております。

永島豊氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当の知見を有しており、当社においては社外監査役の職務を適切に遂行してきました。培われた知見から、当社の経営および監査等への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は公認会計士永島会計事務所所長を兼職しておりますが、兼職先と当社の間には重要な取引関係等はありません。また、同氏は当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツに勤務しておりましたが、現在は退職しており、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

松本実氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当の知見を有しており、他社の社外監査役および社外取締役の要職を務め、当社においても社外監査役として職務を適切に遂行してきました。培われた知見から、当社の経営および監査等への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は松本実公認会計士事務所所長およびフォスター電機株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、兼職先と当社の間には重要な取引関係等はありません。また、同氏は当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツに勤務しておりましたが、現在は退職しており、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役3名はそれぞれ、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の金額および対象となる取締役の人数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)				対象となる 取締役の人数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動賞与	退職慰労金	
監査等委員以外の取締役	162,308	108,324	8,889		45,095	9
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	20,200 (20,200)	18,000 (18,000)			2,200 (2,200)	3 (3)
合計	182,508	126,324	8,889		47,295	12

- (注) 1. 取締役の固定報酬の限度額は、2016年2月25日開催の第45回定時株主総会において、監査等委員以外の取締役について年額150,000千円以内、監査等委員である取締役について年額30,000千円以内と決議いただいております。また別枠で監査等委員以外の取締役について、2018年2月22日開催の第47回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額20,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査等委員以外の取締役の退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額および2018年2月22日開催の第47回定時株主総会で決議いただいた退任取締役2名に対する退職金勘定による退職慰労金の支払額です。また、監査等委員である取締役の退職慰労金は、すべて役員退職慰労引当金繰入額です。

2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項がないため、記載しておりません。

4) 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等の額の決定に関する方針は、次のとおりとなります。

a. 固定報酬

監査等委員以外の取締役の固定報酬につきましては、世間水準、経営内容および社員給与等とのバランスを考慮して、2016年2月25日開催の第45回定時株主総会で決議いただいた当該取締役の報酬総額の限度内(年額1億5千万円以内)において、取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の固定報酬につきましては、2016年2月25日開催の第45回定時株主総会で決議いただいた当該取締役の報酬総額の限度内(年額3千万円以内)において、当該取締役の協議により決定しております。

b. 業績連動賞与

取締役の賞与につきましては、業績連動賞与のみを支給することとし、株主総会の決議をいただいた後、支給します。これにより、取締役の報酬の一部が業績に連動することになり、業績および企業価値の向上に対する当該取締役の経営責任が一層明確になります。

[取締役の業績連動賞与の算定方法]

当社は、社員に対して、定期賞与とは別に、会社の経営成績に応じて支給する業績賞与制度を有しております。当該業績賞与の支給月数は取締役会にて決定しておりますが、取締役の業績連動賞与の支給月数はこれに準じて、監査等委員以外の取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については当該取締役の協議により決定しております。

・各取締役の業績連動賞与 = 各取締役の取締役報酬月額 × 業績連動賞与の月数

ただし、各取締役の取締役報酬月額の6ヶ月を上限といたします。

c. ストックオプション

監査等委員以外の取締役のストックオプションにつきましては、各期のストックオプションとして当該取締役に発行する新株予約権に関する報酬等の額を当該期の株主総会で決議いただいた当該報酬総額の限度内において、取締役会で決定しております。なお、監査等委員である取締役にはストックオプションは付与しない方針であります。

d. 退職慰労金

取締役の退職慰労金につきましては、株主総会において贈呈の決議をいただいた後、その具体的金額および贈呈の時期、方法等は、監査等委員以外取締役については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については当該取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	8,535			2,550	
非上場株式以外の株式	791,696	216,889	12,888	214,684	55,512

4) 純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、金融商品取引法および会社法に基づいた会計監査を受けております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名 伊集院 邦光氏、石川 喜裕氏
- ・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 4名 その他 9名

取締役の定数

当社は、監査等委員以外取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款において定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待された能力を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の規定に定める損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款において定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とし、かかる金額を超える部分については、各社外取締役は責任を免れるものとしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨および累積投票によらない旨を定款において定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款において定めております。

中間配当の決定機関

当社は、現時点で期末日を基準とした年1回の配当を継続しておりますが、将来の配当政策の転換に備えるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款において定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款において定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,500	
連結子会社		
計	35,500	

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,800	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査業務の履行に必要な作業項目別に監査従事者1人当たりの時間単価に業務時間数を乗じた額を積算した監査報酬見積額に対して、内容の説明を受け、監査等委員会の同意のもと決定します。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自2017年12月1日 至2018年11月30日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等をしております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,933,165	8,306,454
売掛金	1,607,558	2,219,952
仕掛品	776,102	920,987
前払費用	87,826	85,874
繰延税金資産	468,597	82,741
その他	33,371	9,777
貸倒引当金	4,852	6,691
流動資産合計	11,901,769	11,619,096
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	77,132	78,082
車両運搬具（純額）	6,355	7,452
工具、器具及び備品（純額）	12,144	9,840
リース資産（純額）	115,927	130,138
有形固定資産合計	1 211,560	1 225,514
無形固定資産		
ソフトウェア	342,983	402,409
その他	7,119	7,119
無形固定資産合計	350,103	409,529
投資その他の資産		
投資有価証券	4,057,958	4,262,003
関係会社株式	10,000	10,000
敷金	292,054	292,872
保険積立金	1,789,576	1,874,444
繰延税金資産	139,047	219,137
その他	73,320	67,607
貸倒引当金	895	-
投資その他の資産合計	6,361,063	6,726,064
固定資産合計	6,922,726	7,361,108
資産合計	18,824,496	18,980,204

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	366,959	496,443
リース債務	52,746	53,525
未払金	1,386,113	1,167,826
未払法人税等	413,530	217,140
預り金	31,187	32,496
プログラム保証引当金	10,415	5,315
その他	3,162	13,412
流動負債合計	2,264,114	1,986,159
固定負債		
リース債務	64,405	77,689
退職給付引当金	99,647	91,039
役員退職慰労引当金	675,010	562,305
資産除去債務	55,091	57,421
固定負債合計	894,154	788,456
負債合計	3,158,269	2,774,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,238,688	2,238,688
資本剰余金		
資本準備金	2,118,332	2,118,332
その他資本剰余金	4,194	-
資本剰余金合計	2,122,526	2,118,332
利益剰余金		
利益準備金	123,065	123,065
その他利益剰余金		
別途積立金	9,309,300	9,309,300
繰越利益剰余金	2,442,810	3,494,760
利益剰余金合計	11,875,176	12,927,125
自己株式	821,653	1,085,067
株主資本合計	15,414,737	16,199,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195,212	93,977
評価・換算差額等合計	195,212	93,977
新株予約権	56,277	100,487
純資産合計	15,666,227	16,205,589
負債純資産合計	18,824,496	18,980,204

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
売上高	16,799,406	16,108,095
売上原価	1 13,075,505	12,430,397
売上総利益	3,723,900	3,677,698
販売費及び一般管理費	2、 3 1,609,163	2、 3 1,628,259
営業利益	2,114,737	2,049,438
営業外収益		
受取利息	209	178
受取配当金	22,116	12,888
有価証券利息	63,001	25,877
保険配当金	30,124	23,488
為替差益	5,385	-
投資有価証券売却益	-	217,234
その他	17,853	7,041
営業外収益合計	138,691	286,708
営業外費用		
支払利息	1,735	1,634
自己株式取得費用	-	1,199
為替差損	-	542
投資組合費	612	-
株式交付費	648	289
その他	626	40
営業外費用合計	3,622	3,706
経常利益	2,249,806	2,332,440
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	4,830
固定資産売却益	-	4 912
投資有価証券売却益	103,602	-
新株予約権戻入益	2,243	613
特別利益合計	105,845	6,355
特別損失		
固定資産除売却損	5 139	5 12,361
関係会社整理損	6 161,001	-
ゴルフ会員権評価損	550	-
特別損失合計	161,690	12,361
税引前当期純利益	2,193,960	2,326,434
法人税、住民税及び事業税	319,005	322,500
法人税等調整額	388,105	433,396
法人税等合計	707,111	755,896
当期純利益	1,486,849	1,570,538

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)		当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
人件費			6,671,639	57.1	6,918,491	55.0	
外注費			4,153,365	35.6	4,812,657	38.3	
経費							
1 賃借料		347,552			357,054		
2 プログラム保証 引当金繰入額		10,415			5,315		
3 その他		494,521	852,489	7.3	481,763	844,133	6.7
当期総製造費用			11,677,494	100.0		12,575,282	100.0
仕掛品期首たな卸高			2,174,113			776,102	
合計			13,851,607			13,351,384	
仕掛品期末たな卸高			776,102			920,987	
他勘定振替高			-			-	
売上原価			13,075,505			12,430,397	

(注)

前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算	同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年12月 1日 至 2017年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,238,688	2,118,332	8,945	2,127,277	123,065	9,309,300	1,468,185	10,900,550
当期変動額								
剰余金の配当							512,223	512,223
当期純利益							1,486,849	1,486,849
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,751	4,751				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	4,751	4,751	-	-	974,625	974,625
当期末残高	2,238,688	2,118,332	4,194	2,122,526	123,065	9,309,300	2,442,810	11,875,176

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	911,363	14,355,153	175,318	39,356	14,569,829
当期変動額					
剰余金の配当		512,223			512,223
当期純利益		1,486,849			1,486,849
自己株式の取得	237	237			237
自己株式の処分	89,947	85,195			85,195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			19,894	16,920	36,814
当期変動額合計	89,709	1,059,583	19,894	16,920	1,096,398
当期末残高	821,653	15,414,737	195,212	56,277	15,666,227

当事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,238,688	2,118,332	4,194	2,122,526	123,065	9,309,300	2,442,810	11,875,176
当期変動額								
剰余金の配当							515,808	515,808
当期純利益							1,570,538	1,570,538
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,974	6,974				
自己株式処分差損の振替			2,780	2,780			2,780	2,780
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	4,194	4,194	-	-	1,051,949	1,051,949
当期末残高	2,238,688	2,118,332	-	2,118,332	123,065	9,309,300	3,494,760	12,927,125

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	821,653	15,414,737	195,212	56,277	15,666,227
当期変動額					
剰余金の配当		515,808			515,808
当期純利益		1,570,538			1,570,538
自己株式の取得	300,261	300,261			300,261
自己株式の処分	36,847	29,873			29,873
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			289,189	44,209	244,980
当期変動額合計	263,413	784,342	289,189	44,209	539,361
当期末残高	1,085,067	16,199,079	93,977	100,487	16,205,589

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,193,960	2,326,434
減価償却費	172,665	157,998
株式報酬費用	27,370	48,066
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,031	8,607
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31,530	112,705
受取利息及び受取配当金	115,452	62,431
投資有価証券売却損益(は益)	103,602	217,234
固定資産除売却損益(は益)	139	11,448
関係会社整理損	161,001	-
売上債権の増減額(は増加)	254,810	602,674
たな卸資産の増減額(は増加)	1,398,011	144,885
仕入債務の増減額(は減少)	58,811	129,484
未払賞与の増減額(は減少)	32,304	24,125
その他の資産の増減額(は増加)	45,884	27,009
その他の負債の増減額(は減少)	151,405	284,639
その他	45,230	5,902
小計	3,633,335	1,285,488
利息及び配当金の受取額	115,194	62,006
利息の支払額	1,735	1,634
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	337,506	473,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,084,300	872,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	20,000
定期預金の払戻による収入	30,000	20,000
有価証券の償還による収入	119,000	-
有形固定資産の取得による支出	16,490	15,424
無形固定資産の取得による支出	129,029	157,775
投資有価証券の取得による支出	574,232	1,005,000
投資有価証券の売却による収入	174,560	491,355
敷金の差入による支出	458	3,298
敷金の回収による収入	4,636	2,481
保険積立金の積立による支出	75,198	84,888
保険積立金の解約による収入	330,363	-
その他	96,043	122,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,805	649,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	280,000	486,000
短期借入金の返済による支出	280,000	486,000
自己株式の取得による支出	237	300,261
ストックオプションの行使による収入	76,988	26,629
ファイナンス・リース債務の返済による支出	73,374	61,311
配当金の支払額	511,797	514,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	508,420	849,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,515,078	626,710
現金及び現金同等物の期首残高	5,398,086	8,913,165
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,913,165	1 8,286,454

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

当期末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～24年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 6～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) プログラム保証引当金

販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費に充てるため、売上高に対応した補修費を過去の実績に基づいて計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する業績連動賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額相当額を計上しております。

5 収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 「税効果会計に係る会計基準」等

- ・「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

当該会計基準等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・繰延税金資産を投資その他の資産の区分、繰延税金負債を固定負債の区分に一括表示
- ・評価性引当額の内訳に関する情報の注記
- ・税務上の繰越欠損金に関する情報の注記
- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響は軽微であります。

2 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、現時点において評価中でありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	296,629千円	265,401千円

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
	7,325千円	-千円

2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
一般管理費	7,965千円	7,495千円
当期製造費用	-千円	-千円
計	7,965千円	7,495千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、概ね19%であります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
役員報酬	120,264千円	108,525千円
給料及び賞与	626,968千円	645,243千円
福利厚生費	111,395千円	112,322千円
支払手数料	197,239千円	171,942千円
旅費交通費	42,355千円	41,971千円
役員退職慰労引当金繰入額	31,530千円	28,634千円
退職給付費用	22,265千円	20,954千円
租税公課	130,185千円	127,761千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
車両運搬具	- 千円	912千円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
建物	139千円	456千円
ソフトウェア	- 千円	11,904千円

6 関係会社整理損

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

当事業年度におけるJASTEC FRANCE S.A.S.の売却に伴い発生した関係会社株式売却損の他、売却手続に係る弁護士報酬等の整理費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,287,000	-	-	18,287,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,212,876	206	119,700	1,093,382

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 206株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 119,700株

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストックオプションとしての新株予約権					56,277	
合計					56,277	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年2月23日 定時株主総会	普通株式	512,223	30	2016年11月30日	2017年2月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	515,808	30	2017年11月30日	2018年2月23日

当事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,287,000	-	-	18,287,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,093,382	254,720	47,700	1,300,402

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 254,400株

単元未満株式の買取りによる増加 320株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 47,700株

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストックオプションとしての新株予約権						100,487
合計						100,487

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月22日 定時株主総会	普通株式	515,808	30	2017年11月30日	2018年2月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	509,597	30	2018年11月30日	2019年2月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
現金及び預金	8,933,165千円	8,306,454千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	20,000千円	20,000千円
現金及び現金同等物	8,913,165千円	8,286,454千円

- 2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務の額	55,804千円	75,374千円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器およびネットワーク機器等であります。

無形固定資産

社内ネットワーク用のソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、独立系のソフトウェア会社として、経営理念の特色を生かし、自立した企業体質を維持するためにも、安定した資金計画が事業継続の絶対条件であります。

従って、従来から大手ユーザーの基幹システムに係るソフトウェア開発の継続的受注に努め、安定的な収入の確保と生産性向上に見合った経費を予算化して支出の歯止めをかけ、無理のない資金計画を推進できる財務体質の強化に努めております。

以上の方針に基づき、資金運用については、余資を安全性の高い金融資産により運用しております。デリバティブ取引については、行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

売掛金

営業債権である売掛金に係る取引先の信用リスクは、売掛金管理規程に従い、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、信用状況を年1回見直し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握および軽減を図っております。

投資有価証券

主として満期保有目的の債券、株式、投資信託である投資有価証券に係る市場価格の変動リスクは、有価証券管理規程に従い、定期的に時価または発行体の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

買掛金、未払金および未払法人税等

営業債務である買掛金、未払金および未払法人税等に係る流動性リスクは、月次の予算統制に基づき、適時に資金繰り計画を作成することにより、管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注) 2. を参照ください。)

前事業年度(2017年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,933,165	8,933,165	-
(2) 売掛金	1,607,558		
貸倒引当金(*)	4,822		
	1,602,736	1,602,736	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	400,845	845
其他有価証券	3,649,423	3,649,423	-
資産計	14,585,325	14,586,171	845
(1) 買掛金	366,959	366,959	-
(2) 未払金	1,386,113	1,386,113	-
(3) 未払法人税等	413,530	413,530	-
負債計	2,166,603	2,166,603	-

(*)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2018年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,306,454	8,306,454	-
(2) 売掛金	2,219,952		
貸倒引当金(*)	6,659		
	2,213,293	2,213,293	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	401,719	1,719
其他有価証券	3,862,003	3,862,003	-
資産計	14,781,752	14,783,471	1,719
(1) 買掛金	496,443	496,443	-
(2) 未払金	1,167,826	1,167,826	-
(3) 未払法人税等	217,140	217,140	-
負債計	1,881,409	1,881,409	-

(*)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
非上場株式	18,535	10,000
投資有価証券	8,535	-
関係会社株式	10,000	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2017年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	8,932,126	-	-	-
売掛金	1,607,558	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	400,000	-	-
合計	10,539,685	400,000	-	-

当事業年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	8,304,989	-	-	-
売掛金	2,219,952	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	400,000	-	-
合計	10,524,942	400,000	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2017年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	400,000	400,845	845
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	400,000	400,845	845

当事業年度(2018年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	400,000	401,719	1,719
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	400,000	401,719	1,719

2 その他有価証券

前事業年度(2017年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	791,696	426,961	364,734
その他	795,092	787,385	7,707
小計	1,586,789	1,214,347	372,442
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	2,062,634	2,153,709	91,074
小計	2,062,634	2,153,709	91,074
合計	3,649,423	3,368,056	281,367

(注) その他有価証券のうち非上場株式(貸借対照表計上額:8,535千円)については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当事業年度(2018年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	216,889	161,376	55,512
その他	-	-	-
小計	216,889	161,376	55,512
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	3,645,114	3,836,080	190,965
小計	3,645,114	3,836,080	190,965
合計	3,862,003	3,997,456	135,453

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	174,560	103,602	-
その他	-	-	-
合計	174,560	103,602	-

当事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	491,355	217,234	-
その他	-	-	-
合計	491,355	217,234	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型年金制度と確定拠出型年金制度を併用しております。

確定給付型年金制度として、確定給付企業年金制度（規約型）および複数事業主制度の企業年金基金制度を設けております。

また、複数事業主制度の企業年金基金制度について、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、同基金は2015年4月1日付で厚生労働大臣から代行返上（将来分返上）の認可を受け、代行返上（過去分返上）および確定給付企業年金基金への移行について、2017年7月1日付で認可を受けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2016年12月1日 2017年11月30日)	(自 至	2017年12月1日 2018年11月30日)
退職給付債務の期首残高		824,935		861,106
勤務費用		54,209		54,997
利息費用		3,863		4,168
数理計算上の差異の発生額		2,469		16,927
退職給付の支払額		24,370		21,587
退職給付債務の期末残高		861,106		915,611

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2016年12月1日 2017年11月30日)	(自 至	2017年12月1日 2018年11月30日)
年金資産の期首残高		704,242		790,339
期待運用収益		14,084		15,807
数理計算上の差異の発生額		45,825		24,195
事業主からの拠出額		50,556		52,719
退職給付の支払額		24,370		21,587
年金資産の期末残高		790,339		813,083

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(2017年11月30日)		(2018年11月30日)	
積立型制度の退職給付債務	861,106		915,611	
年金資産	790,340		813,084	
未積立退職給付債務	70,766		102,527	
未認識数理計算上の差異	28,880		11,488	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,647		91,039	
退職給付引当金	99,647		91,039	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,647		91,039	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
勤務費用	54,209	54,997
利息費用	3,863	4,168
期待運用収益	14,084	15,807
数理計算上の差異の費用処理額	3,538	753
確定給付制度に係る退職給付費用	47,525	44,111

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
債券	19%	19%
株式	35%	34%
一般勘定	43%	44%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
割引率	0.6%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度120,246千円、当事業年度124,593千円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度53,783千円、当事業年度53,118千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前事業年度 2017年3月31日現在	当事業年度 2018年3月31日現在
年金資産の額	738,049,600	238,026,531
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	722,844,056	195,467,996
差引額	15,205,544	42,558,535

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.75% (2017年3月分掛金拠出額)

当事業年度 0.91% (2018年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、繰越剰余金であり、未償却過去勤務債務残高はありません。

また、2017年7月に厚生年金基金から確定給付企業年金へ制度変更しておりますが、確定給付企業年金としての決算は2018年3月期が初回のため、前事業年度の数値は厚生年金基金の決算(2017年3月期)を基礎としております。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額および科目名

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
売上原価	18,445千円	32,640千円
販売費及び一般管理費	9,006千円	14,256千円
合計	27,452千円	46,896千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
新株予約権戻入益	2,243千円	613千円

3 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役2名および従業員41名	取締役3名および従業員44名	取締役3名および従業員51名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 106,500株	普通株式 117,000株	普通株式 117,000株
付与日	2011年4月4日	2012年4月4日	2013年4月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (2013年2月28日)まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日 (2014年4月30日)まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日 (2015年3月31日)まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと
対象勤務期間	2011年4月4日～ 2013年2月28日	2012年4月4日～ 2014年4月30日	2013年4月2日～ 2015年3月31日
権利行使期間	2013年3月1日～ 2018年2月20日	2014年5月1日～ 2019年2月20日	2015年4月1日～ 2020年3月31日

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役3名および従業員55名	取締役3名および従業員63名	監査等委員以外の取締役3名 および従業員89名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 144,500株	普通株式 144,300株	普通株式 160,400株
付与日	2014年4月2日	2015年4月2日	2016年4月4日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (2016年3月31日)まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日 (2017年3月31日)まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日 (2018年3月31日)まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと
対象勤務期間	2014年4月2日～ 2016年3月31日	2015年4月2日～ 2017年3月31日	2016年4月4日～ 2018年3月31日
権利行使期間	2016年4月1日～ 2021年3月31日	2017年4月1日～ 2022年3月31日	2018年4月1日～ 2023年3月31日

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	監査等委員以外の取締役5名 および従業員165名	監査等委員以外の取締役5名 および従業員183名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 275,000株	普通株式 276,000株
付与日	2017年4月4日	2018年4月4日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (2019年3月31日)まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日 (2020年3月31日)まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと
対象勤務期間	2017年4月4日～ 2019年3月31日	2018年4月4日～ 2020年3月31日
権利行使期間	2019年4月1日～ 2024年3月31日	2020年4月1日～ 2025年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模および変動状況

ストック・オプションの数

(単位 株)

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利確定前							
期首						154,000	274,000
付与							
失効							1,500
権利確定						154,000	
未確定残							272,500
権利確定後							
期首	19,000	45,000	63,000	98,500	125,800		
権利確定						154,000	
権利行使	14,500	16,500	13,200	1,000		2,500	
失効	4,500	1,000	1,000	1,000	1,000	500	
未行使残		27,500	48,800	96,500	124,800	151,000	

(単位 株)

	2018年 ストック・ オプション
権利確定前	
期首	
付与	276,000
失効	500
権利確定	
未確定残	275,500
権利確定後	
期首	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) スtock・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

単価情報

(単位 円)

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利行使価格	471	500	644	744	914	922	1,177
行使時平均株価	1,260	1,183	1,204	1,057		1,267	
公正な評価単価 (付与日)	62	60	76	62	78	116	184

(単位 円)

	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格	1,307
行使時平均株価	
公正な評価単価 (付与日)	219

4 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値およびその見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	27.062%
予想残存期間 (注) 2	4.5年
予想配当 (注) 3	30円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.126%

(注) 1 . 4年6ヶ月間(2013年10月1日から2018年4月1日まで)の各週の最終取引日における終値に基づき算定しました。

2 . 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 . 2017年11月期の配当実績によります。

4 . 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
未払事業税	43,321千円	23,270千円
未払賞与に係る社会保険料	32,047千円	33,079千円
役員退職慰労引当金	207,022千円	172,177千円
退職給付引当金	30,526千円	27,876千円
資産除去債務	16,868千円	17,582千円
ゴルフ会員権評価損	24,866千円	16,021千円
繰越欠損金	387,803千円	22,093千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	41,475千円
その他	13,035千円	8,929千円
繰延税金資産小計	755,492千円	362,507千円
評価性引当額	53,362千円	52,723千円
繰延税金資産合計	702,130千円	309,783千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
資産除去債務に対応する 除去費用	8,330千円	7,904千円
その他有価証券評価差額金	86,154千円	- 千円
繰延税金負債合計	94,485千円	7,904千円
繰延税金資産の純額	607,644千円	301,879千円
うち「流動資産」計上額	468,597千円	82,741千円
うち「投資その他の資産」計上額	139,047千円	219,137千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整項目)		
交際費等永久に損金と 認められないもの	0.8%	1.0%
受取配当金等永久に益金と 認められないもの	0.1%	0.0%
住民税均等割額	0.6%	0.6%
評価性引当額の増減額	0.3%	0.0%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.2%	32.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「ソフトウェア開発事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、従来「ソフトウェア開発事業」、「システム販売事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、前事業年度において「システム販売事業」を営んでおりました連結子会社JASTEC FRANCE S.A.S.の全株式を売却したことにより、当該事業の重要性が低下しました。よって、当事業年度より「ソフトウェア開発事業」のみの単一の報告セグメントとなったため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中谷 昇			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.4	当社代表 取締役社長	ストック・ オプション の権利行使 (注)	11,440		

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

2012年2月23日定時株主総会および2013年2月21日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使であります。また、当該取引金額は新株予約権の権利行使価額の総額であります。

当事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり純資産額	907.89円	948.11円
1株当たり当期純利益	86.84円	91.52円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	85.81円	90.70円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,486,849	1,570,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,486,849	1,570,538
普通株式の期中平均株式数(株)	17,122,419	17,160,519
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	205,701	155,171
(うち新株予約権)(株)	(205,701)	(155,171)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2017年2月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 274,000株	2017年2月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 272,500株 2018年2月22日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 276,000株

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、2019年2月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の監査等委員以外の取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	169,251	8,631	640	177,242	99,159	7,224	78,082
車両運搬具	19,311	6,793	6,656	19,448	11,995	3,775	7,452
工具、器具及び備品	35,047	-	-	35,047	25,207	2,304	9,840
リース資産	284,579	75,374	100,777	259,176	129,038	61,163	130,138
有形固定資産計	508,189	90,799	108,073	490,915	265,401	74,468	225,514
無形固定資産							
ソフトウェア	688,010	154,860	11,904	830,966	428,557	83,530	402,409
その他	7,119	-	-	7,119	-	-	7,119
無形固定資産計	695,130	154,860	11,904	838,086	428,557	83,530	409,529

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	52,746	53,525	1.08	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	64,405	77,689	1.08	2020年11月期 ~2023年11月期
その他有利子負債	-	-	-	
合計	117,151	131,214		

- (注) 1. 平均利率の算定方法は、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	39,351	26,793	11,019	525

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,747	6,691	895	4,852	6,691
プログラム保証引当金	10,415	5,315	-	10,415	5,315
役員退職慰労引当金	675,010	28,634	141,339	-	562,305

- (注) 貸倒引当金およびプログラム保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,464
預金	
当座預金	18,681
普通預金	8,265,227
定期預金	20,000
別段預金	1,081
計	8,304,989
合計	8,306,454

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通株式会社	346,122
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	209,860
東京海上日動火災保険株式会社	141,847
東北インフォメーション・システムズ株式会社	140,182
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	123,862
その他	1,258,078
合計	2,219,952

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(月) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{12}$
1,607,558	17,396,742	16,784,348	2,219,952	88.3	1.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
人件費	455,741
外注費	410,751
経費	54,494
合計	920,987

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
大東建託株式会社	207,620
株式会社ヤマト	2,544
第一生命保険株式会社	6,725
計	216,889
債券	
第14回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ期限前劣後免除特約付無担保社債	150,000
株式会社みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債(劣後)	250,000
計	400,000
その他 (投資信託の受益証券)	
MHAM物価連動国債ファンド	225,320
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券F円コース 毎月	69,078
ハイブリッド証券ファンド円コース	218,700
日興ABグローバル金融機関ハイブリッド証券ファンドクラスB受益証券	275,380
日興グローバル金融機関ハイブリッド証券ファンドクラスB受益証券	175,690
三菱UFJ 米国リードファンドA<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	91,725
ゴールドマン・サックス米国REITファンドAコース	214,118
新光US-REITオープン	114,525
フィデリティ・USリート・ファンドA(為替ヘッジあり)	185,240
米国エネルギー革命関連ファンドAコース(為替ヘッジあり)	24,395
米国MLPファンド(毎月分配型)Aコース(円ヘッジあり)	28,512
三菱UFJ 米国バンクローンF通貨選択型 毎月	239,828
みずほバンクローン・ファンド(ヘッジあり)	283,817
日興・米国バンクローン・ファンド(為替ヘッジあり)14-12	296,880
ダイワ米国バンクローン・オープン(為替ヘッジあり)	268,955
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド(為替ヘッジあり/3ヶ月決算型)	932,946
計	3,645,114
合計	4,262,003

保険積立金

相手先	金額(千円)
日本生命保険相互会社	939,951
第一生命保険株式会社	573,586
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	302,150
その他	58,755
合計	1,874,444

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ホクリン	38,370
株式会社エス・ジー	22,127
株式会社アネステック	20,082
株式会社ネビット	17,338
株式会社イオ	16,221
その他	382,302
合計	496,443

未払金

相手先	金額(千円)
従業員賞与	778,624
その他	389,201
合計	1,167,826

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,156,913	7,449,348	11,147,598	16,108,095
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	432,034	985,995	1,557,550	2,326,434
四半期(当期)純利益 (千円)	291,852	663,381	1,049,216	1,570,538
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.97	38.55	60.97	91.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.97	21.58	22.42	30.55

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として、別に定めることとなった金額を徴求する。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.jastec.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第47期(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

2018年2月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第47期(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

2018年2月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第48期第1四半期(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)

2018年4月9日関東財務局長に提出

第48期第2四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

2018年7月9日関東財務局長に提出

第48期第3四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)

2018年10月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(提出会社における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度による新株予約権の付与)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年3月26日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年3月26日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2018年4月5日関東財務局長に提出

2018年3月26日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2018年4月6日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2018年8月13日 至 2018年8月31日)2018年9月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年9月1日 至 2018年9月30日)2018年10月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年10月1日 至 2018年10月10日)2018年10月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年2月27日

株式会社 ジャステック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊集院	邦	光
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	喜	裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャステックの2017年12月1日から2018年11月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャステックの2018年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャステックの2018年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジャステックが2018年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。